

2022年2月7日

デジタル庁による「Visit Japan Webサービス」の開始について

- 今般、デジタル庁が「Visit Japan Webサービス」の提供を開始しました。
- 同サービスを利用することにより、空港における入国手続きの効率化が可能となります。
- 詳しくは以下のリンクをご確認ください。

(日本語 HP) https://www.digital.go.jp/policies/posts/visit_japan_web

(英語 HP) https://www.digital.go.jp/en/services/visit_japan_web

1. 今般、デジタル庁が「Visit Japan Webサービス」の提供を開始しました。
2. 同サービスを利用して、日本人を含む海外からの入国者が入国時に検疫・入国審査・税関申告のC I Q手続等をオンラインで行うことで、空港における入国手続の効率化が可能となります。
3. 詳しくは以下のリンクをご確認ください。
(日本語 HP) https://www.digital.go.jp/policies/posts/visit_japan_web
(英語 HP) https://www.digital.go.jp/en/services/visit_japan_web

○在ウズベキスタン日本国大使館領事部

住所：Tashkent city, Yashnabad dist., Sadyk Azimov str., 1-28

電話：(代表) +998-78-120-8060, (夜間・休日緊急連絡先) +998-91-162-5009

ホームページ：https://www.uz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※新型コロナウイルス関係特設ページ：

https://www.uz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00014.html

○日本国外務省領事サービスセンター

電話：(代表) +81-3-3580-3311, (内線) 2902, 2903